

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横濱あんじゅ保育園
経営主体(法人等)	株式会社グリーンネット
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒241-0821 横浜市旭区二俣川2-58-8
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	令和1年6月 ～令和1年12月
公表年月	令和2年 3 月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】 株式会社 グリーンネットの横濱あんじゅ保育園は、平成24年に開園して8年目を迎える保育園です。生後57日目から5歳児までの子どもたち116名（定員90名）が在籍し、障がい児保育、一時保育も行っています。 保育園は相鉄二俣川駅から徒歩3分ほどの高台に位置し、駅周辺の再開発が進む中、遠方に通勤する子育て世代が増えた地域です。園舎は鉄筋コンクリート造り6階建てビルの1～3階の部分で、上階には高齢者の小規模多機能施設があります。園庭はありませんが、大小の公園が周辺に点在し、近隣には果樹園や畑もあって、自然豊かな環境に立地しています。 保育理念「子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す」、保育方針「豊かな人間性を持った子どもを育成する 心と身体の自立を促す保育」を掲げています。障がい児・医療的ケア児を積極的に受け入れ、子ども一人一人の個性と受け止めて、インクルーシブな保育（特別な配慮の有無に関わらず、包括的に保育すること）をすることで、お互いを思いやる気持ちが生まれる関わりを大切にしています。 【特に優れていると思われる点】 1. インクルーシブな保育をするにあたっての園の取り組み 保育園では医療的ケア児や発達障害ほか配慮を要する子どもを受け入れてインクルーシブ保育をするにあたって様々な取り組みをし、どの子どもにとっても居心地の良い、お互いを思いやれる環境を作っています。 ①入園前の見学会では、インクルーシブ保育を行っていることを説明しています。 ②保育室ではパーテーションを使って一人になれるような空間を作るなど、子どもの状況に応じた対応、配慮をしています。 ③保健室には看護師が常駐して、すぐに助言を得られるようになっています。大学病院とつながっている医療機関や療育センターと連携し、助言や情報を得ています。 ④保育士・看護師・栄養士の連携を密にして、子ども一人一人に応じた対応をしています。 ⑤小学校入学を前に、保護者との連携のもと、学校との連絡を密にしています。 子どもの個性として配慮が必要なことを、子どもたちにわかりやすく伝えています。たとえば、「○○ちゃんはとても耳がよくて小さな声で十分聞こえるから、大きな声をそばで出さないようにね」と話すと、子どもたちは納得して気を付けるようになります。	

2. 子どもの発達を促す手作りおもちゃや子どもが落ち着けるコーナー作り

子どもの成長過程に応じて、手に触れて感触を楽しむおもちゃや音の出る物、牛乳パックで作った斜面や階段、形を変えて遊べる柵など多数揃えた手作りおもちゃを使って、意欲的に遊ぶ子どもの姿があります。また、ままごとセットや買い物袋、冷蔵庫を備えたコーナー、手作りのレジやメニューを備えたレストランコーナー、絵本コーナーなど、パーテーションを使ってその都度コーナーを作り、子どもたちが落ち着いて遊べるようにしています。

3. 外部・内部研修の充実

職員は「乳幼児救急法」「発達障害のお子さんの感覚・姿勢・運動の話」「インクルーシブな保育」「音楽とは」などの外部研修を積極的に受講し、受講した職員は報告を兼ねて内部研修を行い、知識と対応の共有化を図っています。非常勤職員も研修が受けられるようになっており、必要な内部研修は2部制にして全職員が出席できるようにしています。

さらに、他園の職員と交流することで、手作りおもちゃや環境構成について新たな気付きを得ています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. ボランティア・実習生の受け入れマニュアルの整備

看護専門学校のボランティアや保育の実習生も受け入れて、園の方針や配慮事項など十分に説明していますが、受け入れマニュアルとしては整備されていません。継続的な受け入れのためにも、マニュアルの整備が期待されます。

2. 保育の質をさらに高めるための課題改善への取り組み

職員は日常的な保育実践の振り返りとともに、年度末に自己評価をして、園としての課題を明らかにしています。保育の質のさらなる向上を図るために、改善に向けての職員一人一人および職員全体で話し合う取り組みを、さらに発展させることが期待されます。

3. 1、2歳児の「個別指導計画」への振り返り記入欄の追加

0歳児の個別指導計画には個別の子どもの支援についての職員の自己評価欄があります。1、2歳児の月案には「ねらい」「配慮・援助」欄、クラス全体の自己評価欄はありますが、個別の自己評価欄がありません。個別の支援について、クラスの職員間で振り返り、話し合ってから次月の計画に繋げていることを、書式の上でも評価・振り返り欄を設けて自己評価が記載できるように改善が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・子どもの呼び方を含む言葉遣いや子どもの人権を尊重することなどについて職員会議で確認しています。職員は、穏やかでゆったりとした言葉で子どもたちに話しかけるよう心がけています。せかしたりせず一人一人のペースで見守り、子どもと話すときには、職員の目線、言葉かけ、声の大きさなどにも気をつけ、子どもが理解できる言葉で分かりやすく話ができるようにしています。
- ・保育室の中には死角にならない程度にパーテーションなどを利用して、子どもが一人になれる空間を作っています。保育室の隅っこや廊下などのスペースを一人や少人数でゆっくり遊びたい時に利用しています。
- ・排泄の失敗時については他の子どもから見えないところで処理をし、またプール遊びの際には外から見られないようすだれや目隠し用のネットを備えています。
- ・園には個人情報取扱規程と個人情報保護規程があり職員に周知しています。実習生にはオリエンテーションの際に説明し、誓約書を交わしています。入園時の保護者説明会で個人情報の取り扱いについて説明し、承諾を得ています。

	・遊びや行事の役割、持ち物などは性別による区別をしていません。行事の役割は子どもたちの話し合いで決めています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・おもちゃは子どもが取り出しやすいようにかごやケースに入れ、背の低い棚に置いてあります。絵本は子どもが手に取りやすい低い棚に置いてあり、子どもたちは自分たちで好きな絵本を選んでいきます。 ・年齢や子どもの発達に応じておもちゃの入れ替えや、室内環境の見直しをしています。園には手作りのおもちゃが多数用意されており、年齢や季節に応じておもちゃを選び遊んでいます。 ・子どもが自由に表現できるように、絵の具、粘土、折り紙などを発達に応じて保育に取り入れています。また発達に合わせて、跳んだり跳ねたり、リズム遊びなども取り入れています。 ・今月の歌を決め、朝の会や帰りの会では子どもたちに歌いたい曲をたずね、楽しく歌えるようにしています。ピアノをはじめ、ハンドベル、カスタネット、タンバリンなどの楽器も用意しており、子どもたちは楽しんでいます。 ・子ども同士のトラブルの際は危険のないように見守り、子どもの気持ちを受け止めながら、それぞれの気持ちを言葉で伝え解決できるよう援助しています。言葉で表現できない乳児には保育士が仲立ちとなり代弁しています。 ・職員は子どもの食べるペースや好き嫌いを把握し、楽しい雰囲気の中で食事ができるようにしています。苦手なものがあっても無理強いせず「一口だけでも食べてみようね」と声かけしています。また食べられたときには褒めて、次も食べてみようという子どもの意欲を引き出しています。 ・2歳の後半から当番活動を行っています。「いただきます」を言ったり、献立を読み上げたり、年長児は配膳を自身でしています。三色表を保育室に掲示して、子どもたちは学んでいます。 ・畑での栽培活動で収穫した野菜や果物を調理してもらい、自分たちで調理するなどの経験を保育に取り入れています。収穫したさつまいもを茶巾絞りにするなどのクッキング活動をおこなっています。 ・園の近隣にはたくさんの公園があります。園では散歩マップを作り、公園の遊具や距離によってランク付けをしています。発達に応じてレベルに合った公園で遊ぶように計画に盛り込んでいます。 ・乳幼児突然死症候群に対する対策としてうつぶせ寝にしないよう注意して、0～1歳児は5分おき、2歳児は10分おきに呼吸チェックをしています。子どもの顔色や呼吸が苦しそうでないかを体を触って体調を確認しています。 ・トイレトレーニングは一人一人発達状況を重視して家庭と連携をとりながらすすめています。家庭での状況を詳しく聞き、また園での進み具合を保護者に伝え無理のないように進めています。 ・長い時間保育室で過ごす子どもがゆったりとくつろいで過ごすことができるよう、ついたてなどを用意し、コーナーを工夫しています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- 全体的な計画に保育理念・方針を明記し、その内容は子どもの最善の利益を第一義としたものになっています。保育の方法・環境、保護者との連携・保育の共有方法、子育て支援方法について基本的な具体項目を挙げています。
- 入園説明会には子ども同伴で来園してもらい、保護者提出の児童票をもとに面接を行い、子どもの入園までの生育歴や家庭での状況を聞き取り、子どもの発達状況や課題を把握しています。面接には園長、主任、担任、必要に応じて栄養士、看護師も同席しています。また、同伴の子どもの様子をよく観察し、入園後の対応について検討しています。
- ならし保育については、入園説明会で子どものために必要なことを説明して、保護者同伴で2週間、1時間ずつ徐々に時間を伸ばして、親子ともに園生活に慣れる期間としています。
- 全体的な計画に基づき、各年齢の年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。子どもの生活の連続性の視点から、保護者と連絡帳や送迎時の会話を大切にしています。個人面談やクラス懇談会、行事後のアンケートで保護者の意向を聞き、指導計画に反映しています。
- 個別の「発達記録」は0～2歳児は毎月、3歳児以上は2か月ごとに記入し、子どもの重要な申し送り事項の記録はファイルして、年度末の職員会議で個別配慮などの申し送りを行っています。「保育所児童保育要録」は5歳児担任と園長が作成し、小学校に手渡しています。
- 健康管理マニュアルに沿って、登園時に家庭での子どもの様子を聞き、受け入れの際に検温を行い、保育日誌に記録しています。看護師が各クラスをまわり、子どもの体調を把握しています。
- 安全管理、事故防止、災害対策に関するマニュアルがあり、事故発生時、火災発生時、警戒宣言が発令された時の対応などを安全管理マニュアルにまとめ、職員は周知しています。毎月、火災・地震・津波を想定した避難訓練、通報訓練、消火訓練を行っています。不審者対策の訓練を年1回行っています。常勤職員は救命救急法の研修を受けており、AEDの研修は消防署と連携して年1回必ず複数の職員が受け、会議で共有しています。
- 相談・苦情受付担当者は主任、相談・苦情解決責任者は園長とであること、第三者委員2名の氏名、横浜市福祉調整委員会に相談できることを、保護者に配付する「入園・進級のしおり」に明記しています。苦情について園単独で解決困難な場合は、旭区こども家庭支援課などと連携して対応する体制があります。

4.地域との交流・連携

- 公園では地域の子育て世代の保護者と交流して、相談に乗ったり意見を聞いています。園で行う運動会や、夏祭りの際には町内会を通して近隣の方にお知らせを配布しています。地域子育て支援サービスとして、一時保育を行っています。
- 地域の保護者に対する相談は、園見学などの際に行っています。また、ツイッターなどインターネットのソーシャル・ネットワーキング・サービスを使って相談を受けた中から、子育て支援ニーズを把握しています。
- 旭区の広報やホームページに情報を載せています。地区センターやその他の育児支援機関にも情報を提供しています。育児相談は、園見学の際などにその都

	度園長、主任などが対応しています。特に障がい児や医療ケア児に関しての相談は囑託医と連携して行っています。 ・旭区の地域子育て支援拠点「ひなたぼっこ」で行われる講習会や、ひろば活動などに職員や看護師を派遣しています。 ・3つの自治会に加入し、小学校での地域の夏祭りに参加したり、公園の清掃に職員が参加したりしています。ハロウィンでは地域の商店の協力を得ています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・組織・職員が不正・不適切な行為を行わないように「グリーンネット行動基準」として明文化され、職員に周知しています。不正・不適切な事案を職員会議などで取り上げて、自分たちの園に置き換えて要因などを話し合っています。 ・事務、経理、取引などについて、内部監査を定期的実施するほか、外部に委託している税理士による外部監査を月2回受け、指導を受けています。 ・4、5歳児もゴミの分別を行っています。なるべくゴミを出さず源を効率的に使うように気を付けています。照明をはじめ、省エネルギーの促進を図っています。 ・重要な情報は会議などで重点改善課題として話し合っています。大津の事故を踏まえて、散歩マップで危険箇所をマークするなど対策を講じています。 ・運営面での重要な改善課題、たとえば保育時間の12時間対応について、園全体で検討しています。次代の園の運営を担う仕組みを検討し、計画的に後継者を育成しています。運営に関し、他園の園長や療育センターなどの意見を取り入れるよう努めています。
6.職員の資質向上の促進	・園の方針をふまえた保育士を育てるために、必要な知識や技術が示された「職階に求められる役割と責任」があり、それに基づき研修計画をたてています。職員は、キャリアアップ研修ほか、横浜市、旭区、西部地域療育センター、幼保小教育連携研修会などの研修に積極的に受講しています。外部研修を受けてきた職員が、報告を兼ねて内部研修をしています。 ・個々の職員には担当職員が助言をして資質向上に向けた目標をたて、達成度の評価は主任、園長が行っています。 ・他園の園長から良い事例の紹介や保育技術、航空会社の講師からマナー研修、療育センターから要配慮児への保育の仕方などの指導を受けています。 ・保育の振り返りは各指導計画に記載する欄が設けてあり、ねらいに対しての結果がわかるような書き方になるよう、副主任、主任、園長が指導しています。園としての自己評価は、園の理念や基本方針、全体的な計画に沿って行われています。 ・職員は年に3度、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度などに基づいたワークシートに記入し、園長が査定し、職員にフィードバックしています。職員には職員会議や園長との個人面談で意向・意見を聞いています。 ・子どもや保護者の状況に応じて、クラスのことはクラス担任に可能な限り権限を委譲し、責任を明確にしています。

評価機関による評価

令和元年 12 月 27 日

事業所名 横浜あんじゅ保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 	・保育理念は「子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指します。」、保育方針は「豊かな人間性を持った子どもを育成する心と身体の自立を促す保育」とし、子ども本人を尊重したものになっています。職員は、入職時に理念の説明を受け、年度初めにも会議で確認をして、全職員が理解しています。 ・理念や方針が記載されたパンフレット、重要事項説明書、全体的な計画は保護者に配付し、入園説明会・進級説明会でも説明をしています。 ・全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、遠方に勤める子育て世代が増えてきた地域の実態、自然豊かな公園もある環境を生かしたものとなっています。 ・全体的な計画に基づき、各年齢の年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。子どもが活動に取り組む中で、職員は子どもたちに問いかけ、室内遊びを散歩にしたり、製作の続きを行ったり、公園での遊び方も子どもが意見を出し合って決めるなど、子どもの自主性・主体性を育て、発揮できる指導計画になっています。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・入園説明会后、保護者に記載してもらった児童票をもとに面接を行い、子どもの入園までの生育歴や家庭での状況を聞き取り、子どもの発達状況や課題を把握しています。面接には園長、主任、担任が対応しています。必要に応じて栄養士、看護師も同席しています。また、同伴の子どもの様子をよく観察し、入園後の対応について検討しています。 ・ならし保育については、入園説明会で子どものために必要なことを説明して、保護者同伴で2週間、1時間づつ徐々に時間を延ばして親子共に園生活に慣れていくことを納得してもらっています。 ・0、1歳の新入園児に対しては、入園後子どもが落ち着くまでの期間は、子どもにとって不安定な状況が生じないように、特定の職員との信頼関係が築かれるように配慮しています。また、心の拠り所となるタオルやぬいぐるみの持ち込みを認めています。 ・子どもの生活の連続性の視点から、0～2歳児は連絡帳で園と家庭での生活を伝えあい、送迎時にはできるだけ口頭でコミュニケーションをとるようにしています。 ・年齢ごとに各指導計画を作成し、自己評価・見直しをしています。改訂する場合は理由を説明し、ほかのクラスの職員にもわかるように赤字にしています。 ・0歳児保育では、職員は子どもの表情や動きをよく観察して、子どもが発する喃語や視線の先にあるものを見ながら、応答的な言葉をかけるようにしています。子どもとの愛着関係を重要とし、スキンシップをとって安心して心地よく生活できるように配慮しています。子どもの発達に応じて、安全に体を動かせるように環境を整え、ハイハイを促すための上り下りできる斜面や階段、トンネル、つかまり立ちをして遊べる穴落とし、伝え歩きを促す牛乳パックで作った柵を用意しています。また、手をもって振ると音の出るおもちゃ、マジックテープで形をはったり外したり、プチプチやザラザラ、ツルツルなどの感触の違い

	いを楽しむものなどの手作りの物を数多く備え、子どもたちが探索活動を広げ、いろいろなコーナーでじっくり遊びこめるようにしています。、同じ言葉の繰り返しが楽しめるような歌や遊び、絵本を用意して、子どもの声や表情から子どもの気持ちを受けとめ、やり取りを楽しむ応答的關係、共感し合う關係を大切にしています。保護者との連絡帳には、睡眠や授乳、食事など家庭での様子だけでなく相談などのコメント欄もあり、きめ細かに連携を図っています。送迎時には口頭でもその日の様子を伝えて、コミュニケーションを図っています。 ・1歳以上3歳未満児の保育では、職員は、子どもが自分でしようとする気持ちを大切に、見守って言葉をかけ、子どもが自分でできた喜びを感じ取ることを大切にしています。難しい場合はそっと手助けをして、自分でできた満足感が得られるようにしています。少し難しいブロックやパズルなどのおもちゃで遊ぶときも、職員は声をかけながらそばで見守り、できたときは「すごいね」と誉め、応答的な対応をしています。散歩では園からの距離や遊具の種類によっていくつかある公園をレベル分けし、子どもの発達に応じた公園を選んでいきます。職員は子どもの様子を見守り、子どもが友達の遊びの様子に関心を持ち、子ども同士が関わられるような言葉かけをしています。 ・3歳児の保育では、気の合う友達と小さな集団で、ままごとやブロックなど興味・関心のある遊びの中で、言葉のやり取りを楽しんでいます。職員は簡単なルールのある遊びやオセロゲーム、椅子取りゲームなどを通して、友達同士の関わりが広がり、ぶつかり合いの中で子ども同士の關係が深まって一緒に遊ぶ楽しさを実感できるように配慮しています。 ・4歳児の保育では、難しい製作などを友達同士で教えあって一緒に作っています。「○○の方がいいよ」「○○にするのいいね」と相談しながら一つの物を作っています。職員は一人一人に自信を持たせるために、子どもの得意なものを見つけて、選手権大会をして集団の中で自分の力を発揮できるを持っています。 ・5歳児の保育では、得意な遊びのルールを友達に教えて、子どもたちで作戦会議をして遊び方を工夫するなど、協力して遊ぶ楽しさを味わえる機会を多く持っています。また、トマトやピーマンの栽培では、3グループに分かれて、「花の色や匂い」「実はなっているか」「花びらの枚数」などを確かめながらグループごとにまとめて発表するなど、様々な体験を通して一人一人が主体的に行動すること、やったことをみんなで認め合い達成感を共有する機会を大切にしています。 ・職員は保育指針にある「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭において、各年齢に応じた指導計画のもと環境設定や援助を行い保護者にも年度初めのクラス懇談会で子どもの育つ姿を伝えています。
I - 3 快適な施設環境の確保 	・看護師が指導して、衛生マニュアルに基づいて、担当を決め全職員が朝晩清掃をしています。トイレは、使った後すぐに清掃しています。 ・全保育室に空調が整い、空気清浄機を置いています。換気は1日に何回か行っています。使用済みオムツは消臭剤を入れたビニール袋に密閉しています。 ・沐浴設備・シャワーは、使用のたびに清掃しています。 ・乳児の保育室ではパーテーションを使って小集団で遊べる空間を作り、子どもたちが好きな場所で落ち着いて過ごせるようにしています。 ・乳児の保育室は移動式の柵を利用して遊ぶ空間、食事をする空間、寝る空間に分けて、子どもが落ち着いて過ごせるようにしています。幼児の保育室は、食事のあと清掃をして布団を敷いています。 ・4、5歳児の保育室はパーテーションを開けて、いつでも交流できるようにしています。

I－4 一人一人の子ども に個別に対応する 努力 	・0～2歳児については、個別指導計画を毎月作成しています。幼児についても、障がいのある子どもや配慮を要する子どもには、毎月個別の指導計画を作成しています。個別指導計画は、必要があれば変更・見直しをしています。 ・保育所児童保育要録は5歳児担任と園長が作成し、10校あまりの小学校に手渡ししています。 ・子どもや家庭の状況は、入園時に児童票など決まった書式に記入してもらっています。入園後、個別の発達記録は0～2歳児は毎月、3歳児以上は2か月ごとに記入しています。 ・子どもの重要な申し送り事項の記録はファイルして、記録に基づき年度末の職員会議で個別配慮などの申し送りをを行い、職員間で共有しています。
I－5 保育上、特に配慮 を要する子どもへ の取り組み 	・園として医療保育、看護保育を掲げており、積極的に特に配慮を要する子どもを受け入れています。 ・障がいの種類が多く、それぞれに対応が異なるため、外部研修を受けた職員からの報告や療育センターの助言などを基に、病気の詳しい知識を学習して職員間で情報を共有し保育に生かしています。 ・西部地域療育センターと連携をとり、巡回相談では、対象児の相談したいこと・園での取り組みと配慮していることに対して助言を受けて記録し、保育に生かしています。障がい児指導計画を毎月立てています。ねらい、前月の反省、子どもの様子、配慮及び援助をきめ細かく記入しています。 ・各クラスに虐待防止ファイルがあり、虐待の定義、防止、事例が記載されています。全職員が虐待についてのチェックリストに記入しています。 ・食物アレルギーのある子どもには、アレルギー対応マニュアルに沿った対応をしています。食物アレルギー、動物アレルギー、日光アレルギーなど種々のアレルギー疾患についての知識を、会議や研修などで全職員に周知しています。 <工夫している事項> ・医療機関の連携の下で、常駐の看護師の指導により身体障害・発達障害など多くの種類の障がい児を受け入れて、インクルーシブ保育（障がいのあるなしに関わらず、包括的に保育すること）を実践しています。
I－6 苦情解決体制 	・相談・苦情受付担当者は主任、相談・苦情解決責任者は園長とであること、第三者委員2名の氏名、横浜市福祉調整委員会に相談できることを、保護者に配付する「入園・進級のしおり」に明記しています。 ・自分で意見を表明するのが困難な子どもや保護者には、職員や園長から声をかけるようにし、ほかの人に聞こえないような部屋や玄関の外などで話ができるように配慮しています。 ・苦情対応マニュアルが整備され、園単独で解決困難な場合は、旭区こども家庭支援課などと連携して対応する体制があります。 ・苦情や意見は会議議事録に記載し、今後の対応を検討して解決に生かしています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－1 保育内容[遊び] 	・おもちゃは子どもが取り出しやすいようにかごやケースに入れ、背の低い棚に置いてあります。絵本は子どもが手に取りやすい低い棚に置いてあり、子どもたちは自分たちで好きな絵本を選んでいきます。 ・年齢や子どもの発達に応じておもちゃの入れ替えや、室内環境の見直しをしています。園には手作りのおもちゃが多数用意されており、年齢に応じておもちゃを選び遊んでいます。 ・園では畑や果樹園でさまざまな野菜や、果物の栽培活動を行っています。収穫

	物を調理保育に使用し、家に持ち帰って家族とともに喜びを分け合っています。 ・子どもが自由に表現できるように、絵の具、粘土、折り紙などを発達に応じて保育に取り入れています。また発達に合わせて、跳んだり跳ねたり、リズム遊びなども取り入れています。 ・今月の歌を決め、朝の会や帰りの会では子どもたちに歌いたい曲をたずね、楽しく歌えるようにしています。ピアノをはじめ、ハンドベル、カスタネット、タンバリンなどの楽器も用意しており、子どもたちは楽しんでいます。園には「ぼくらは天使」という園歌があり、行事の際にはみんなで歌っており、ホームページでも聴けるようになっています。 ・子ども同士のトラブルの際は危険のないように見守り、子どもの気持ちを受け止めながら、それぞれの気持ちを言葉で伝え解決できるよう援助しています。手が出てしまう年齢の場合は職員が中に入り相手の気持ちを代弁し、「ごめんね」を言えるように言葉かけをしています。言葉で表現できない乳児には保育士が仲立ちとなり代弁しています。 ・天気の良い日は毎日、猛暑の時以外は積極的に散歩に出かけています。雨の日も散歩に行くこともあります。 ・散歩先では思い切り走ったり、手足を思い切り使う遊びを積極的に取り入れています。室内遊びではマットや鉄棒を使用して遊び、幼児は発達に応じてダンボールで手作りした大きなオセロなどを使い、運動能力を高められるような活動を行っています。 ・園の近隣にはたくさんの公園があります。園では散歩マップを作り、公園の遊具や距離によってランク付けをしています。発達に応じてレベルに合った公園で遊ぶように計画に盛り込んでいます。 <工夫している事項> ・外部研修や他園研修を参考に職員が手作りおもちゃを多数用意し、子どもの発達に応じて使用しています。ダンボールや牛乳パックなどで作った形合わせのおもちゃは、乳児が背伸びして取れる大きさで、また下からもボールが出てくるように工夫されています。その他ビニールホースを使ったひも通しや、軍手で作った指人形などもあり、子どもの成長、発達に応じた遊具や玩具を備えています。
Ⅱ－１ 保育内容[生活] 	・外部委託の業者の献立をもとに給食会議で話し合い、献立を作成しています。できるだけ旬の野菜やくだものを使用しています。 ・食事のテーブルは好きな席に座り、職員も一緒に食事を取り楽しい雰囲気づくりをしています。 ・それぞれの子どもの食べるペースや好き嫌いを把握し、残してもよいことを伝え、楽しい雰囲気の中で食事ができるように声かけをしています。給食は規定量を配膳し、減らして欲しい子は自分で言えるよう促しています。 ・苦手なものがあっても無理強いせず「一口だけでも食べてみようね」と声かけしています。また食べられたときには褒めて、次も食べてみようという子どもの意欲を引き出しています。 ・２歳の後半から当番活動を行っています。「いただきます」を言ったり、献立を読み上げたり、年長児は配膳を自身ですんでいます。栄養三色表を保育室に掲示して、子どもたちは学んでいます。 ・畑での栽培活動で収穫した野菜や果物を調理してもらい、自分たちで調理するなどの経験を保育に取り入れています。収穫したさつまいもを茶巾絞りにするなどの活動をおこなっています。調理員は毎日子どもたちの給食時に顔を見て、喫食状況などを確認しています。 ・６月の保育参観の際に、保護者に給食の試食をしてもらっています。懇談会などでも保育園で給食に関して配慮していることを保護者に伝えています。 ・午睡の際はカーテンを閉めオルゴールの音楽をかけ、静かに安心して眠れるよ

	うな環境づくりをしています。 ・乳幼児突然死症候群に対する対策としてうつぶせ寝にしないよう注意して、0～1歳児は5分おき、2歳児は10分おきに呼吸チェックをしています。子どもの顔色や呼吸が苦しそうでないかを体を触って体調を確認しています。 ・1歳児はオムツ交換時にそれぞれの子どもの排泄のリズムを把握しています。2歳児はトイレでの排泄が成功したら記録し、尿意の感覚を把握しています。1、2歳児は活動の節目に声かけをしています。3歳児以上は職員が給食の前などに声かけをしています。3歳児以上は職員が給食の前などに声かけをしています。3歳児以上は職員が給食の前などに声かけをしています。 ・トイレトレーニングは一人一人発達状況を重視して家庭と連携をとりながら進めています。家庭での状況を詳しく聞き、また園での進み具合を保護者に伝え無理のないように進めています。 ・長い時間保育室で過ごす子どもがゆったりとくつろいで過ごすことができるよう、ついたてなどを用意し、コーナーを工夫しています。 ・担任やそれ以外の遅番の職員とは、細かく引き継ぎを行い、大切なことは午睡時間にも共有しています。担任がいなくても保護者に伝えなければいけない事について漏れの無いように心がけています。保護者に何か伝える時はできるだけ口頭ではなく、手紙や場合によっては電話で直接伝えています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] 	・園では「健康管理マニュアル」に沿って、子ども一人一人の健康状態を把握しています。「健康に関する記録」に既往症、感染症、予防接種などを記録しています。 ・登園時に家庭での子どもの様子を聞いています。受け入れの際に検温を行い、保育日誌に記録しています。看護師が各クラスをまわり、子どもの体調を把握しています。保育中に体調の変化があった場合には園日誌（職員連絡ノート）に記載し、職員間で引き継ぎを行い、お迎え時に状態を保護者に知らせています。 ・食後の歯磨きは2歳児の後半から行っており、職員が仕上げ磨きをしています。また、絵本などでも歯を磨くことの大切さを教えています。 ・保育中に発症した場合は子どもの既往症を考え、症状を見ながら、猶予がある場合には保護者の休憩時間を選んで連絡するなどの配慮をしています。早めの迎えが難しい場合には医務室で預かり、集団感染を防ぐよう配慮するとともに対象児がゆっくりと休める場を提供できるようにしています。保護者が感染症に罹患しているときは保育室に入らず、玄関で送迎しています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] 	・衛生管理マニュアルがあり看護師を中心に年度末に見直しを行っています。特に感染症の流行時期や、嘔吐などがあった場合には職員間で対応の方法を確認しています。 ・マニュアルの内容は年度始めに職員会議で話し合い共有しています。 ・マニュアルに基づき「掃除チェック表」を作成し、時間を決めて清掃を行っています。掃除手順に基づいて掃除を行っています。 ・嘔吐処理セットは各クラスに設置されており、使い捨てエプロンを使用しています。職員は看護師の指導により汚物処理のあとは手洗いを徹底し、アルコール液で消毒しています。 <工夫している事項> ・園内は清潔に保たれています。特に子どもたちが利用するトイレは、看護師の指導のもと消毒液を調合し、子どもたちが使用した後すぐに職員が床を拭いています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] 	・事故防止対応マニュアルがあり、保育中の場面での事故について職員は理解しています。また事故の際の対応についてもマニュアルを通して職員が共通理解をして、事故が起こらない、起こっても最小限にするように対策を行っています。 ・保育室内のラックやロッカー、ピアノなど大型の家具は床に固定しています。移動可能な棚には天井に突っ張り棒、床と棚の間には転倒防止マットを使用しています。 ・事故発生時、火災発生時、警戒宣言が発令された時の対応などを安全管理マニュアルにまとめ、職員は周知しています。 ・毎月、火災・地震・津波を想定した避難訓練、通報訓練、消火訓練を行っています。 ・常勤職員は救命救急法の研修を受けており、AEDの研修は消防署と連携して年１回必ず複数の職員が受け、会議で共有しています。 ・小さなケガでも保護者には連絡ノートや口頭で必ず伝えていきます。ミーティングで報告し「ケガ報告書」に記録した上で担任以外の職員も共有しています。 ・大きなケガや、事故につながりそうな事柄については、臨時の職員会議を開き全職員で共有しています。他園で起こったケガや事故などの事例を基に原因を探り、再発防止に努めています。危険な個所の発見、職員の対応など日頃から危機管理の意識を高めています。ヒヤリハットの事例について会議や各クラスで振り返り、PDFにして残し、再発防止に生かしています。 ・園の出入口は電子錠で施錠しています。来客は必ずモニターで顔を確認して開錠しています ・不審者対策の訓練を年に１回行い、合言葉も決めて緊急時に備えています。
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・子どもの呼び方を含む言葉遣いや子どもの人権を尊重することなどを、職員会議などで確認しています。職員は、日頃から「急いで」などと言わないようにするなど注意する場合も、場面に応じて使い分けができるように、職員間で話し合いを行っており、日頃から職員同士で気づいたら指摘しあっています。 ・職員は、穏やかでゆったりとした言葉で子どもたちに話しかけるよう心がけています。せかしたりせず一人一人のペースで見守り、子どもと話すときには、職員の視線、言葉かけ、声の大きさなどにも気をつけ、子どもが理解できる言葉で分かりやすく話ができるようにしています。 ・保育室の中には死角にならない程度にパーテーションなどを利用して、子どもが一人になれる空間を作っています。保育室の隅っこや廊下などのスペースを一人や少人数でゆっくり遊びたい時に利用しています。 ・友だちに泣いていることを見られたくないときなどには、必要に応じて廊下やベランダ、事務室などを利用してします。排泄の失敗時には他の子どもから見えないところで処理をし、またプール遊びの際には外から見られないようすだれや目隠し用のネットを備えています。 ・園には個人情報取扱規程と個人情報保護規程があり職員に周知しています。実習生にはオリエンテーションの際に説明し、誓約書を交わしています。 ・遊びや行事の役割、持ち物などは性別による区別をしていません。行事の役割は子どもたちの話し合いで決めています。出席簿は生年月日ごとにしています。製作で使用する色や好きな遊び、グループ分け、並ぶ順番や席順などもなるべく子どもたちが自分たちで決められるように促しています。 ・父の日、母の日の行事は行っておりません。職員は子どもや保護者に対して、父親、母親の役割を固定的に捉えた話し方をしないようにしています。男の子や女の子と決めつけた指導の仕方をしないよう、固定観念で保育をしていないかどうかを職員会議などで確認しています。
Ⅱ－４ 保護者との交流・	・入園説明会時に保護者へ丁寧に園の方針を説明しています。年２回のクラス懇談会で園目標、保育方針、クラス目標などを説明しています。また、クラスだ

連携 	よりでも伝えていきます。 ・行事ごとに保護者アンケートを実施し、保護者に保育方針などが理解されているかどうかの把握に努めています。結果は集計して保護者へ配布しています。 ・登園時には保護者に子どもの健康状態や家での生活や様子について確認しています。特に週の初めや休み明けには丁寧に声をかけています。 ・0～2歳児は個人の連絡帳でその日の子どもの様子を丁寧に伝えていきます。3～5歳児は保育の様子を写真に撮り、玄関に設置しているモニターで保護者に伝えていきます。 ・個人面談は年2回期間を設けて行っています。それ以外にも保護者からの希望に応じて随時応じています。 ・園では「あんじゅの WA」として年4回保護者も参加できる行事と懇談会を行い、子どもたちの育ちの様子や、成長の姿を知らせていきます 保護者から相談を受けた職員は、園長に報告し助言を受けています。内容によっては園長が別途個別に時間を設けて対応しています。職員はカウンセリング力を高める研修に参加して、相談対応力を身につけています。臨床心理士の年4回の訪問でも職員の知識を深めています。 ・保育室の入り口にあるホワイトボードにその日のクラス全体の様子を記述して保護者に伝えていきます。 ・クラス懇談会では、クラスごとの保育内容や年間計画、行事や活動の目的などを印刷物で用意して、具体的に説明しています。 ・夏祭りや運動会などの行事では父親などが活躍できるような場所を提供し、職員と一緒に行事の用意などを行っています。保護者の卒業アルバム作成の活動などに、場所提供などの協力をしています。 ・年2回開催する運営委員会には保護者代表が2名参加して、保護者間での世話役にもなっています。園の状況の理解と園との意見交換などを行っています。
--	---

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・公園での保育の際に地域の子育て世代の保護者と交流して、相談に乗ったり意見をもらっています。園で行う運動会や、夏祭りの際には町内会を通して近隣の方にお知らせを配布しています。 ・園長が旭区の園長会などで各園の状況を伝えあい情報交換を行っています。また区の幼稚園、保育施設の見学や保育参加など、職員交流を実施する中で他園の環境や保育を学ぶ機会を持っています。連携園とは行事を一緒に行っています。 ・旭区の地域子育て支援拠点「ひなたぼっこ」で行われる講習会や、ひろば活動などに職員や看護師を派遣していますが、園独自の講習会や研修会はありません。 <コメント・提言> ・子育てに関する専門性を生かして、地域の子育て世代へ向けての講座や看護師による健康に関する講座などの開催が望まれます。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能 	・旭区の広報やホームページに情報を載せています。地区センターやその他の育児支援機関にも情報を提供しています。育児相談は、園見学の際などにその都度園長、主任などが対応しています。特に障がい児や医療ケア児に関しての相談は嘱託医と連携して行っています。 ・育児相談は時間を決めては行っていないませんが、行事の際や、園見学の際に園長や職員が相談に対応しています。また、ツイッターなどインターネットのソーシャル・ネットワーキング・サービスを使って日々多くの相談を受けています。 ・旭区福祉保健センター、旭区こども家庭支援課とは要支援家庭について定期的

	に報告をするなど日常的に連携しています。横浜市中部地域療育センターの年2回の巡回相談を依頼して、指導を受けています。
--	--

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・運動会、夏祭り、「あんじゅの WA」などの園行事に、子どもが地域の人達に招待状を届けています。8割近くが参加してくれています。 ・3つの自治会に加入し、小学校での地域の夏祭りに参加したり、公園の清掃に職員が参加したりしています。ハロウィンでは地域の商店の協力を得ています。 ・幼保小連携事業で5歳児が小学校を交流訪問し、中学校の職場体験や看護専門学校でのボランティア実習を受け入れています。 ・相鉄かしわ台車両センターに、3～5歳児が電車を見に行ったり、貸切バスでバスの車庫やズーラシアに見学に行ったりしています。 ・散歩では近隣の人と挨拶をかわしています。二俣川の駅がリニューアルするときには、工事途中の様子を見せてもらって工事作業員に感謝の手紙を書いて渡すなどの交流をしています。 ・ほかの保育園とは園庭交流や公園でドッジボール大会をしています。
Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供 	・園のパンフレット、ホームページに園の情報を掲載しています。外部の情報提供媒体に園の情報を提供しています。 ・園のサービス内容の詳細などをパンフレット、ホームページに掲載し、料金などは入園・進級のしおりに明記しています。 ・利用希望者の見学の際には、園の基本方針や保育内容について、園のパンフレットやしおりを使って説明しています。入園してから園の方針や内容について誤解が生じないように、丁寧に園の方針を説明しています。 ・見学の日程は見学希望者の都合に合わせていますが、子どもの活動が見られる午前中を中心に見てもらっています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ 	・看護専門学校の生徒のボランティアや実習生を受け入れるに当たり、受け入れのマニュアルはありませんが、要配慮児が多いため、園の方針、子どもへの配慮について十分な説明をしています。 ・実習生の学年やどういふところを勉強したいのかを予め聞いて日案を立てるなど、プログラムを工夫しています。1日の終わりには、必ず実習生と意見交換の時間をとっています。 <コメント・提言> ・継続的にボランティアや実習生を受け入れるために、受け入れ体制や担当者などマニュアルを整備することが期待されます。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成 	・園運営に十分な人材構成を確保するため、行政と園長会とが協力して全国の保育士養成校を回る企画で、園長が全国を回って人材の確保に努めています。 ・園の方針をふまえた保育士を育てるために、必要な知識や技術が示された「職階に求められる役割と責任」があります。それに基づいて研修計画をたてています。 ・個々の職員には担当職員が助言をして資質向上に向けた目標をたて、達成度の

	評価は主任、園長が行っています。 ・内部研修として、感染症などの季節には看護師が、虐待に関する研修は園長がしています。 ・職員は、キャリアアップ研修ほか、横浜市、旭区、西部地域療育センター、幼保小教育連携研修会などの研修を積極的に受講しています。 ・外部研修を受けてきた職員が報告を兼ねて内部研修をしています。特に、発表会の歌やピアノ、造形などを保育に生かしています。 <工夫している事項> ・他園の職員と交流することで、新たな気付きを得ています。 ・非常勤職員でも研修が受けられるようになっており、必要な内部研修は2部制にして全職員が出席できるようにしています。
V-2 職員の技術の向上 	・職員は年3回自己査定をし、年度末には保育の評価基準に沿った自己評価をしています。 ・他園の園長から良い事例の紹介や保育技術、航空会社の講師からマナー研修、療育センターから要配慮児への保育の仕方などの指導を受けています。 ・保育の振り返りは各指導計画に記載する欄が設けてあり、ねらいに対しての結果がわかるような書き方になるよう、副主任、主任、園長が指導しています。 ・園としての自己評価は、園の理念や基本方針、全体的な計画に沿って行われています。 <コメント・提言> ・保育の質の向上を図るために、自己の実践の振り返りが、保育のさらなる改善につながることを期待されます。 ・職員の自己評価から明らかになった園としての課題は、園全体で改善に向けて取り組んでいくことが期待されます。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・園の方針に基づいた人材育成計画として「職階に求められる役割と責任」があり、人事基準もそれに基づいたもので、職員に周知されています。 ・職員は年に3度、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度などに基づいたワークシートに記入し、園長が査定し、職員にフィードバックしています。 ・職員には職員会議や園長との個人面談で意向・意見を聞いています。 ・子どもや保護者の状況に応じて、クラスのことはクラス担任に可能な限り権限を委譲し、責任を明確にしています。 <コメント・提言> ・人事管理・人材育成に関して、職員の意向や評価・分析を踏まえた改善策の検討が期待されます。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・組織・職員が不正・不適切な行為を行わないように「グリーンネット行動基準」として明文化され、職員に周知しています。不正・不適切な事案を職員会議などで取り上げて、自分たちの園に置き換えて要因などを話し合っています。 ・事務、経理、取引などについて、内部監査を定期的実施するほか、外部に委託している税理士による外部監査を月2回受け、指導を受けています。 ・職員だけでなく、4、5歳児もゴミの分別を行っています。なるべくゴミを出さないように、資源を効率的に使うように気を付けています。職員は車通勤ではなく公共交通機関を使うようにしています。照明をはじめ、省エネルギーの促進を図っています。 <コメント：提言>

	・事業運営の透明性の観点から、経営・運営状況などの情報公開が期待されます。 ・環境への配慮は行われていますが、園が一体となって環境への配慮に取り組むためにも、環境への考え方、取り組みが明文化されることが期待されます。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・理念・基本方針を明文化した全体的な計画を職員に配付しています。年度末にチェックシートを職員に配付して、理念・基本方針の理解度を確認しています。 ・基本方針の変更やサービスの拡大・縮小など、子どもや保護者に影響を与えるような重要な意思決定にあたっては、運営委員会と意見交換をしています。重要な意思決定に際しては、職員や保護者には目的・理由などを説明しています。 ・主任は、保育に入ったり、随時リーダー会議や乳幼児会議に入ったりして、職員の業務状況を把握しています。職員の能力や経験に合わせ、保育技術や指導計画の書き方などの助言や指導をしています。また、個々の職員が良好な状態で勤務できるように配慮をしています。
VI-3 効率的な運営 	・重要な情報は会議などで重点改善課題として話し合っています。大津の事故を踏まえて、散歩マップで危険個所をマークするなど対策を講じています。 ・運営面での重要な改善課題、たとえば保育時間の12時間対応について、園全体で検討しています。 ・次代の園の運営を担う仕組みを検討し、計画的に後継者を育成しています。 ・運営に関し、他園の園長や療育センターなどの意見を取り入れるよう努めています。 <コメント・提言> ・中長期を見据えた園の課題設定や事業の方向性などを中長期計画として職員にも分かるように明文化することが期待されます。

利用者家族アンケート

事業所名：横浜あんじゅ保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数116名、全保護者 97家族を対象とし、回答は62家族からあり、回収率は64%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は94%(満足54%、どちらかといえば満足40%)と高い評価を得ており、否定的な回答は6%(どちらかといえば不満 6%、不満0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

1)100%の肯定的回答

- ・園の行事の開催日や時間帯への配慮

2)95%以上の肯定的回答

- ・年間の保育や行事についての説明(95%)
- ・遊びを通じて友達や保育者との関わりが十分もてているか(96%)
- ・給食の献立内容(97%)
- ・園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供(97%)
- ・あなたのお子さんが大切にされているか(98%)
- ・あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか(96%)
- ・アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮(97%)

3)90%以上の肯定的回答

- ・園の目標や方針についての説明(92%)
- ・費用やきまりに関する説明(91%)
- ・年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか(90%)
- ・園のおもちゃや教材について(92%)
- ・お子さんが給食を楽しんでいるか(94%)
- ・基本的生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組み(90%)
- ・お子さんの体調への気配り(92%)
- ・外部からの不審者侵入を防ぐ対策(94%)
- ・保護者からの相談事への対応(92%)
- ・話しやすい雰囲気、態度であるかどうか(91%)

◇ 比較的満足度の低い項目

- ・子どもが戸外遊びを十分しているか(32%)
- ・施設の基本理念や基本方針の認知(30%)
- ・保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応(19%)
- ・送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換(17%)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	15	53	16	14	2	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	74	21	5	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	53	32	3	0	10	2
	その他: 分からない					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	52	35	8	0	3	2
	その他: 分からない					
園の目標や方針についての説明には	55	37	4	0	2	2
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	60	31	5	0	2	2
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	48	38	8	2	2	2
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	60	31	3	2	2	2
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	56	39	5	0	0	0
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	32	58	8	2	0	0
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	48	40	7	5	0	0
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	36	29	19	13	3	0
	その他: わからない					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	47	45	6	0	2	0
	その他: 分からない					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	43	45	6	6	0	0
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	47	51	0	2	0	0
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	38	50	5	5	2	0
	その他: 分からない					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	76	21	3	0	0	0
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	61	32	3	2	2	0
	その他: 分からない					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	56	34	5	3	2	0
	その他: わからない					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	50	34	10	2	4	0
	その他: 分からない					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	53	31	5	3	6	2
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	60	32	8	0	0	0
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	50	29	11	8	2	0
	その他: わからない					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については %	40	48	8	2	2	0
	その他: わからない					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については %	53	34	10	3	0	0
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については %	47	47	4	0	2	0
	その他: わからない					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については %	39	47	10	2	2	0
	その他: 分からない					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については %	48	50	2	0	0	0
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については %	66	31	3	0	0	0
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については %	53	47	0	0	0	0
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については %	39	44	13	4	0	0
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については %	48	39	6	5	2	0
	その他: わからない					
保護者からの相談事への対応には %	50	42	3	3	2	0
	その他: 分からない					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には %	42	32	8	3	13	2
	その他: 遅くなることはない					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては %	58	40	2	0	0	0
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては %	63	33	2	2	0	0
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については %	60	27	0	2	9	2
	その他: わからない					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては %	53	39	6	2	0	0
	その他:					
意見や要望への対応については %	40	47	9	2	2	0
	その他: わからない					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は %	54	40	6	0	0

観察方式による利用者本人調査

令和元年 10 月 8 日

事業所名：横浜あんじゅ保育園

【0 歳児】

<遊び>

保育室にダンボールで作った手作りの形合わせのおもちゃがあります。子どもがちょっと背伸びして手を伸ばすと届く大きなものです。それに四角や丸の穴がくりぬいてあります。中に鈴が入っている牛乳パックを正方形に切った箱をたくさん用意してあります。それを入れると下から出てきます。子どもたちはそのおもちゃが大好きな様子で、たくさん周りに群がっています。保育士は「順番だよ～」と声をかけています。子どもたちは何度も何度も拾っては入れて楽しそうです「1 回入れたら 代わってあげてね～」と保育士が声をかけています。入れるのをあきらめて積み重ねてはこわしている子どもがいます。保育士は「上手 上手」と褒めています。

<排泄>

保育士が食事の前におむつ替えをしています。保育士が子どもを膝に乗せて声をかけながら交換しています。マットを敷いて交換する子どもや立ったまま保育士の肩につかまって交換してもらう子どももいます。

<食事>

保育士の「おててを きれいにしましょう」の歌に合わせて、子どもたちはテーブルに用意された手拭きタオルで手を拭いています。お腹が空いているのか椅子に座るとすぐに食べはじめる子どももいます。手づかみで食べる子には保育士がスプーンを持たせています。

サツマイモご飯の小さなおいもを「おいも～」と指でつまんで保育士に見せています。「おいもさん 美味しいね」と保育士がその子に応えています。保育士は子どもたちに「ハンバーグだけじゃなくて ご飯もたべてね～」「上手に食べれるね」と一人一人に声をかけています。

<午睡>

部屋にはオルゴールのメロディーを流しています。電気はつけたままです。保育士がそばにつき体をトントンしたり、さすりながら落ち着いて眠れるようにしています。先に眠くなってしまった子どもは、ほかの子どもたちから離れた場所に布団を敷いて、保育士がそばについて寝かせています。

【1歳児】

<活動>

机の上で活動を始めます。「今日は お花を描きますよ」と保育士が画用紙を配って、あらかじめ用意した折り紙のお花をそれぞれに渡します。子どもたちはお花についている両面テープを保育士に手伝ってもらいながら、画用紙に貼っていきます。そのあと緑色のクレヨンを渡して、「葉っぱ 描けるかな～」と声をかけています。子どもたちはそれぞれ画用紙に描いていますが、ぐるぐる大きな○を描く子や点々を描く子など様々です。保育士は子どもたちに理解できるように「ま～るま～る 描いてみようね」と言葉をかけています。

<食事>

ほとんどの子どもが、スプーンで上手に食べています。「先生のは？」と保育士のことを心配している子もいます。食の進まない子やおしゃべりをしている子には、さりげなく保育士が声をかけています。

<排泄>

食事の前、トイレに行くことを順番に促しています。トイレの中には牛乳パックで作った椅子が置いてあり、子どもたちは座っています。順番に保育士が排尿の有無を確認してトイレに座ることを促し、様子を見て出なかった子には紙パンツをはかせています。トイレの外にいるもう一人の保育士が「おズボン はこうね」と言葉をかけながら途中まで履かせて、あとは子どもが自分ではけるように促しています。

<午睡>

泣いている子が数人いたので保育士は一人を抱っこしていました。他の子どもも落ち着かず、なかなか寝付けません。もう一人の保育士が傍について、体をトントンしたり、さすりながら眠りに誘っています。

【2歳児】

<遊び>

朝の自由遊びの時間、子どもたちは自分の好きなおもちゃや絵本を選んで自由に遊んでいます。取合いになって、△△ちゃんが○○ちゃんを叩いてしまいました。「○○ちゃん 痛かったと思うよ」と保育士が二人の中に入ってなだめています。電車で遊ぶ子、おままごとをして遊ぶ子、卓上ではパズルをする子など、いくつかのコーナーに分かれて遊んでいます。下の年齢の子と混ざったグループでは、おもちゃを貸してあげる場面も見られました。

<食事>

メニューはうどんでしたが、子どもが食べやすいように短く切ってあります。子どもたちはフォークで上手に食べています。おかずを残して食の進まない子

どもには「もう少し食べてみようか」と声をかけ、食べるように促しています。

調査員と一緒にテーブルの子どもたちは緊張のせいかととてもおとなしく食べています。「お野菜好き？」と聞くと「うん」と答えて、空になった器を見せてくれました。

全部きれいに食べられた子は「先生 見て～！」と保育士に見せており、保育士も「えらいね～」と褒めていました。

<排泄>

活動の合間にトイレに行く時間を設けています。「トイレ行くよ」と保育士が声をかけ、子どもたちは次々にトイレへ行っています。保育士一人がトイレにいて、用を足している子の様子を見ています。ほとんどの子どもが自分で後始末をして、ズボンを履いて戻って来ました。

【3 歳児】

<内科健診>

内科健診があるため、洋服を脱いで下着になります。脱いだ洋服はたたんで椅子の上に置いています。脱ぐのが難しい子どもには、保育士が手を貸して脱がせています。

健診の順番が来るまでの間、保育士が「大きなかぶ」の絵本の読み聞かせています。大好きなメロディーついた絵本なので、子どもたちは 保育士と一緒に歌っています。ページをめくっておばあさんが猫を呼ぶ場面では、「でも おばあちゃん笑ってるよ」「あっ ネコ！」と叫んだり、本の中に入り込んで「うんどこしょ どっこいしょ」と、声を合わせて株が抜けるのを今か今かと待っています。

<リズム遊び>

音楽を流れると、子どもたちは歌を歌いながら元気に踊り始めました。興奮してぐるぐる回っている子どももいます。隅で座っている子どもには、保育士が声をかけて誘っています。踊りの輪には入りませんが、ブロックで作ったピストルを持って歩きまわっている子どももいます。コーナーのパーテーションの中では、保育士と一緒に電車ごっこをして遊んでいる子どももいます。

<排泄>

リズム遊びが終わると、保育士が「お茶を飲みましょう。トイレにも行きましょう」と声をかけています。トイレにはもう一人の保育士がいて、子どもの排泄の世話をしています。「先生 もれてないよ」と報告する子どももいます。

<食事>

食事が配られるまでの時間、子どもたちはそれぞれに本箱から好きな絵本を選んで読んでいます。まだおもちゃで遊んでいる子どもがいて、そのおもちゃ

を取り上げた子どもとケンカになり、1人が泣き出しました。保育士がとんで行って、泣いてる子どもを抱き上げて、話を聞きます。おもちゃを持っている子どもにも話をしますが、泣いている子どもは泣き止みません。そこに園長先生が来て言葉をかけ、泣いている子どもを抱き上げると、その子はピタッと泣き止みました。

今日の献立はうどんとちくわのいそべ揚げです。箸で食べづらい子どもには、保育士がフォークを持ってきました。保育士は子どもの食べ具合を見ながら「お野菜食べて えらいね」「あと もう少し」「頑張ったね」と声をかけています。子どもたちは、箸とスプーンでうどんを口へ運ぶことに挑戦しています。かき入れる子もいます。

【4 歳児】

＜活動や遊び＞

保育士が前に立って切り絵のサンプルを見せ「ここを こうやって切ります」と見本を見せます。なかなかうまく切れないので、保育士 2 人が一人一人を見回って手を貸しています。

内科健診の知らせがきたので、自分で上着を脱いで下着になります。下着を着ていない子どもは、保育士が下着を探してきて着替えさせます。そのあと、誕生日順に並んで、「忍者になります」と保育士に言われ、口に人差し指をあてて静かに保育室を出ていきます。声を出している子どもは、「忍者！ 忍者」と保育士に言われています。

【5 歳児】

＜絵の発表＞

運動会の絵について、一人一人発表します。「やる人いるかな？手を挙げてね」と保育士に言われて 2、3 人が手を挙げます。前に出て、自分の書いた絵を持って「僕はリレーが楽しかったです」と発表すると、保育士が「はい 拍手！」と言って、みんなが拍手をします。手が挙がらない子どもには、「上手だから見てもらおう 先生と一緒にやろうね」と一緒に絵を持って「これは何を描いたの？」と質問して「上手だねえ は～い拍手！」と誉めます。誉められた子どもはうれしそうにしています。

＜遊び＞

「粘土、お絵描き、好きな方をしていいよ」と保育士に言います。圧倒的に粘土遊びが人気です。粘土遊びでは、蛇やペロペロキャンディー、リボン、家、怪獣など好きなものを作っています。引っ張ったり、丸めたり、たたいたり・・・、子どもたちは集中して作っています。

夕方の自由遊びでは、手作りパーテーションで囲ってレストランを作り、メニューの紙やレジ、冷蔵庫など手作りのもので、役割も分担しています。

<食事>

食物の栄養 3 色表（からだをうごかすもの、からだをつくるもの、からだのちょうしをととのえるもの）が貼ってあり、今日の食材がどれにあてはまるかわかるようになっています。

職員と並んで当番が前の机で、おかずの盛り付けをしています。盛り付けられたお皿を、ほかの当番が子どもたちのところに配っています。

事業者意見

開園から8年目を迎え、自分たちの日々の保育についての振り返り、また客観的な評価をして頂くことで、今後の保育をより良くしたいという思いで受審しました。

家庭的雰囲気のある保育園になるよう全職員取り組んでいますが、まだまだ不十分なところがあることに改めて気づきました。管理部門の充実とマニュアルの作成、そして、職員のスキルアップ等、取り組まなければならない課題の多さを再認識しました。

また、保護者対応についても個別面談の機会をもうけて、保護者の皆様の思いやご意見を取り入れていけるよう努力していきたいと思います。

今回の結果を踏まえて、職員共々現状の認識、改善について話し合いを継続して行いたいと思います。そして子どもたち、利用者、そして地域にとって愛される保育所になりたいと思います。

受審に際し、適切な評価をして頂きました評価調査員の皆様、そしてアンケートにご協力頂きました保護者の皆様、本当に有り難うございました。

横濱あんじゅ保育園